食に関する個別相談指導に関する説明

１．個別相談指導目的

　　○○○○○して

○○○することを目的とします

２．期間

　　令和６年○月～令和７年〇月

３．対象者

　　○○な児童（生徒）と保護者

４．個別相談指導より予想される利益・不利益について

個別相談指導を受けることにより、食に関する知識の習得、食生活における課題の解決、○○改善などが期待できます。個別相談指導を受けることにより生じる不利益はありません。

５．自由意思による参加・同意撤回の自由

この個別相談指導に参加する、しないは、あなたの自由意思により決定することができます。また、一旦この個別相談指導に参加することに同意した後でも、いつでも自由に取りやめることができます。なお、参加を中止したことにより何ら不利益を受けることはありません。

６．プライバシーの保護と個人情報の保管方法について

個人情報は鍵のかかる場所に保管し、第三者からは閲覧できないように配慮致します。PCでの取り扱いはサポート担当者が使用するPC１台のみとし、ファイルにはパスワードをかけ保存します。

７．個別相談指導において得られたデータの取り扱い（発表等）について

個別相談指導による結果は、全国学校栄養士協議会により個別相談指導実践事例集（仮）に編集され、文部科学省のホームページ等で公表する可能性があります。また、県でも実践事例として公表いたします。その場合でも、個人情報の秘密は厳重に守られ、第三者には絶対わからないように配慮されます。データの公表においては個人が特定されることはありません。